

第8回行財政改革調査特別委員会会議記録

日 時 令和3年2月10日(水曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 2時31分 開議
午後 2時54分 散会

付託事件

(1) 行財政改革に関する事項

1 本日の会議に付した事件

(1) 令和3年度行政組織の見直し(案)について

2 出席委員(26名)

委員長	須田浩和君	副委員長	栗原文隆君
委員	滑川友理君	委員	萩谷慎一君
委員	土田記代美君	委員	田中真己君
委員	中庭次男君	委員	佐藤昭雄君
委員	綿引健君	委員	後藤通子君
委員	田口文明君	委員	森正慶君
委員	鈴木宣子君	委員	黒木勇君
委員	高倉富士男君	委員	飯田正美君
委員	小泉康二君	委員	大津亮一君
委員	渡辺政明君	委員	袴塚孝雄君
委員	五十嵐博君	委員	小川勝夫君
委員	安藏栄君	委員	田口米蔵君
委員	松本勝久君	委員	福島辰三君

3 欠席委員(1名)

委員 木本信太郎君

4 委員外議員出席者(1名)

議長 内藤丈男君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田尻充君	副市長	秋葉宗志君
市長公室長	小田木健治君	政策企画課長	宮川孝光君
総務部長	園部孝雄君	総務部参事 兼人事課長	天野純一君
行政経営課長	熊田泰瑞君		

財 務 部 長	白 田 敏 範 君	財 務 部 參 事 兼 財 政 課 長	梅 澤 正 樹 君
市 民 協 働 部 長	川 上 幸 一 君	市 民 協 働 部 參 事 兼 ス ポ ー ツ 課 長	柏 直 樹 君
生 活 環 境 部 長	佐 藤 則 行 君	新 ご み 処 理 施 設 整 備 課 長	宮 田 正 一 君
福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	横 須 賀 好 洋 君	障 害 福 祉 課 長	平 澤 健 一 君
保 健 医 療 部 長	大 曾 根 明 子 君	保 健 医 療 部 副 部 長	田 中 誠 一 君
保 健 所 參 事 兼 保 健 予 防 課 長	小 林 秀 一 郎 君		
産 業 經 済 部 長	鈴 木 吉 昭 君	農 業 環 境 整 備 課 長	三 村 隆 君
建 設 部 長	渡 邊 雅 之 君		
都 市 計 画 部 長	加 藤 久 人 君	公 園 緑 地 課 長	上 田 航 君
消 防 長	小 泉 直 紀 君	消 防 總 務 課 長	箕 輪 重 美 君
上 下 水 道 事 業 管 理 者	荒 井 宰 君	水 道 部 長	伊 藤 俊 夫 君
水 道 總 務 課 長	梶 山 哲 君	經 理 課 長	栗 原 千 尋 君
料 金 課 長	倉 田 佳 則 君		
下 水 道 部 長	坪 貴 之 君	下 水 道 管 理 課 長	鬼 澤 英 一 君
教 育 長	志 田 晴 美 君	教 育 部 長	増 子 孝 伸 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 參 事 兼 教 育 企 画 課 長	三 宅 修 君	教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 參 事 兼 幼 兒 教 育 課 長	鈴 木 功 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 參 事 兼 歴 史 文 化 財 課 長	白 石 嘉 亮 君	總 合 教 育 研 究 所 長	春 原 孝 政 君
学 校 施 設 課 長	和 田 英 嗣 君	放 課 後 児 童 課 長	大 和 敦 子 君
總 合 教 育 研 究 所 副 所 長	湯 澤 康 一 君		
6 事 務 局 職 員 出 席 者			
事 務 局 長	小 嶋 正 徳 君	事 務 局 次 長 兼 總 務 課 長	関 谷 勇 君
議 事 課 長	永 井 誠 一 君	議 事 課 副 參 事 兼 課 長 補 佐	大 嶋 実 君
書 記	武 田 侑 未 子 君	書 記	昆 節 夫 君

午後 2時31分 開議

○須田委員長 引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第8回行財政改革調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、木本委員が忌引のため、欠席との連絡がありましたので、御報告申し上げます。

この際、御報告いたします。本日、一般傍聴人2名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

[傍聴人入室]

○須田委員長 議事に入ります前に、令和2年10月19日付で安藏委員が当特別委員会委員に選任されましたので、御承知お祈りいたします。

この際、お諮りいたします。当委員会における着席の位置につきましては、現在御着席のとおりとさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○須田委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

これより議事に入ります。

令和3年度行政組織の見直し(案)について、執行部から説明願います。

熊田行政経営課長。

○熊田行政経営課長 それでは、令和3年度行政組織の見直し(案)につきまして、行政経営課提出の特別委員会資料①に基づきまして、説明をさせていただきます。

まず、資料の表紙を返していただきまして、1ページを御覧願います。

1の組織見直しの視点でございますが、令和3年度の組織の見直しに当たりましては、時代の変化等に即応した簡素で効率的な組織の編成を基本に、本市における行政課題の解決に向けて効果的な施策を推進するための体制を整備するとともに、事務事業執行の効率性や機能性に配慮しながら、既存組織間の役割分担の見直しを行うこととしてございます。

2の組織数でございますが、令和3年度の組織見直しによる組織の増減につきましては、表の増減が生じた箇所に網かけをしてございます。事務所等が1増、課が1減、係が1減、施設が1増でございます。

それでは、順次各部ごとの見直し内容を御説明させていただきます。

2ページを御覧ください。

3の組織案でございます。

まず、表の見方でございますが、一番左側の現行の欄は、本年度4月1日時点の組織体制を記載してございます。その右隣の改正の欄が令和3年度の組織体制を示してございます。さらに右側に改正内容と改正による効果等を記載してございます。なお、網かけ部分が今回の変更箇所を表してございます。

それでは、まず、総務部でございます。

人事課でございますが、研修係を人材育成係に、また、福利厚生係を給与厚生係にそれぞれ名称を改めるものでございます。これによりまして、人材育成係は、人事評価結果の人材育成への一層の活用推進を図ることができ、給与厚生係は、給与・共済事務の一体的な執行体制の構築により、事務処理の円滑化を図ることができるものでございます。なお、改正後の人事課の職員定数は17名を予定してございます。

続きまして、市民協働部でございます。

スポーツ課でございますが、全国高校総体の終了により、スポーツ課の全国高校総体推進室を廃止するものでございます。なお、改正後のスポーツ課の職員定数は11名を予定してございます。

3ページをお願いいたします。

生活環境部でございます。

新ごみ処理施設整備課でございますが、新ごみ処理施設整備事業の進捗によりまして、新ごみ処理施設整備課を廃止するものでございます。

続きまして、福祉部でございます。

障害福祉課でございますが、通級指導教室の教育委員会から福祉部への移管により、子ども発達支援センターの下に五軒分室、浜田分室、常磐分室、緑岡分室を設置するとともに、子ども発達支援センターの位置づけを係長級施設から、課長補佐級施設へと見直すものでございます。これによりまして、分室運営の管理体制の充実を図るとともに、療育指導体制の充実を図ることができるものでございます。なお、改正後の障害福祉課の職員定数は24名を予定してございます。

4ページをお願いいたします。

保健医療部でございます。

保健予防課でございますが、新型コロナワクチン事業室及び室内に事業係を設置するとともに、感染症対策係を設置するものでございます。これによりまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業の円滑な推進を図るとともに、感染症対策の強化を図ることができるものでございます。なお、改正後の保健予防課の職員定数は33名を予定してございます。

続きまして、産業経済部でございます。

農業環境整備課でございますが、農業集落排水事業の下水道部への移管によりまして、農業環境整備課が土地改良係と地籍調査係の2係体制になるため、下水道部に集落排水課を新たに設置するものでございます。これによりまして、農業集落排水事業の公営企業化の推進を図ることができるものでございます。なお、改正後の農業環境整備課の職員定数は11名を予定してございます。

5ページをお願いいたします。

都市計画部でございます。

公園緑地課でございますが、令和3年度から公園協会が植物公園の指定管理者になることから、公園緑地課の組織としての植物公園を廃止するものでございます。なお、改正後の公園緑地課の職員定数は18名を予定してございます。

続きまして、消防本部でございます。

消防本部の名称でございますが、大都市消防にふさわしい組織の名称として、消防本部を消防局に改めるものでございます。

6ページをお願いいたします。

上下水道局でございます。

水道部の経理課と料金課でございますが、料金収納の民間委託の進捗に伴いまして、料金課を廃止し、経

理課に新たに料金係を設置するものでございます。これによりまして、効率的な執行体制の確保ができるものでございます。なお、改正後の経理課の職員定数は15名を予定してございます。

続きまして、下水道部でございます。

産業経済部のところで御説明したとおり、農業集落排水事業の下水道部への移管によりまして、下水道部に集落排水課を設置するものでございます。集落排水課の係の構成は、管理係と集落排水係の2係体制でございます。なお、改正後の集落排水課の職員定数は9名を予定してございます。

7ページをお願いいたします。

教育委員会でございます。

幼児教育課でございますが、水戸市立幼稚園の再編方針に基づく再編により、幼児教育課の施設について、幼稚園の数を16園から13園に改め、石川幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行するものでございます。なお、改正後の幼児教育課の職員定数は176名を予定してございます。

続きまして、学校施設課でございますが、事業係を設置するものでございます。これによりまして、学校の長寿命化工事等の推進体制の強化を図ることができるものでございます。なお、改正後の学校施設課の職員定数は13名を予定してございます。

続きまして、歴史文化財課でございますが、埋蔵文化財センターに調査係を設置するものでございます。これによりまして、文化財調査に係る書類審査等の迅速化を図ることができるものでございます。なお、改正後の歴史文化財課の職員定数は18名を予定してございます。

8ページをお願いいたします。

続きまして、放課後児童課でございますが、開放学級の民間委託化の進捗に伴いまして、開放学級係を廃止するものでございます。なお、改正後の放課後児童課の職員定数は5名を予定してございます。

続きまして、総合教育研究所でございますが、総合教育研究所に教育研究課を設置するものでございます。教育研究課の係の構成は、管理係など、従来から総合教育研究所にございました4係に加え、新たに情報教育係を設置し、5係体制でございます。これによりまして、教育研究課は総合教育研究所内の事務の効率化、管理体制の強化を図ることができ、情報教育係は学校ICT関係事務を一元化し、情報教育の推進を図ることができるものでございます。なお、改正後の総合教育研究所全体の職員定数は20名を予定してございます。

参考資料として、組織見直しに伴う各課の事務分掌をまとめた令和3年度行政組織の見直し（案）の事務分掌新旧対照表を添付してございますので、こちらを後ほど御参照願います。

令和3年度行政組織の見直しに係る資料の説明は以上でございます。

○須田委員長 それでは、ただいま執行部から説明のありました内容について、何か御質問等がございましたら発言願います。

飯田委員。

○飯田委員 1点質問したいんですけども、農業集落排水事業、これは令和5年度から地方公営企業法の全部適用ということで進められていると伺っておりますけれども、この4ページと6ページに現在の産業経済部から下水道部に移っていくと書かれているんですが、現在、まだ地方公営企業法が適用されていない中

で、農業集落排水事業をこちらの上下水道局に持っていく場合のやり方というのは、これは委任か何かでやるわけですか。

それが1点と、あとは職員の身分や財務規則とか、その辺のことについてあわせてお答え願いたいと思います。

○須田委員長 熊田行政経営課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの飯田委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、下水道部に農業集落排水事業が移るに当たっては、まだ仕事そのものは、市長の事務ということでございますので、事務委任により対応するという形になります。

そのほか、細かい財務規則の取扱いとかは、今、下水道部のほうで改正の準備を進めているところでございます。

○須田委員長 飯田委員。

○飯田委員 職員の身分などは、併任という形でいいんですか。

それと、あと、人員の関係では、農業環境整備課の管理係と集落排水係を新しくできます集落排水課、こちらに新しい課として持っていくわけですが、人員体制は変わらない人数なのか、その辺についてお願いしたいと思います。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

事務委任という形になりますので、身分としては企業職員という位置づけになります。

それから、人数につきましては、今の管理係、それから集落排水係をそのまま移行するような形を取りますので、人数的にはそのままスライドするという形を取っています。

○須田委員長 いいですか。

ほかにありませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、御苦労さまでございます。

ちょっとお聞きしたいのは、まずは、課が増えたり、例えば福祉部の子ども発達支援センターが増えて、22人が24人になったり、それから、保健予防課が33名ということで、従来の保健予防課から17名ぐらい人数が増えるのかなと思う反面、課が増えても人数が増えていないところがある。この辺の差異についてちょっと御説明をいただければと。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

人数が増えているところ、定数を増やしているようなところについては、事務量を緩和するため、その分定数を増やしているというところでございます。

また、人数は同一のところもございますが、こういったところにつきましては、課内の役割分担の見直しによりまして、現行体制の人数を維持というところの中での結果でございます。

○須田委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 課が増えて、定数が増えていないところについては、今、事務分掌の見直しを行うとか、簡素化をするとか、いろんなことがあるかも分かりません。

しかし、一方では課ができたというその成果も求められているわけですので、その辺についてはしっかりと御指導いただきたい。

それから、もう一つ、消防局が明示されました。消防局の効果というところを見ると、いともちょっと何とも何か心もとないというか、説明資料としては、ちょっとどうなのかなと思うような文言なんですけど、これ、例えば調査係が火災の原因調査とかそういうものをする。それが今度は制度として、きちんと国に報告して、そして、成果を上げていかなきゃならん、こういうふうなこともあるわけです。

そうすると、水戸市が中核市になって、局になる、このことは大変うれしいことだと思いますが、しかし一方では、この中の組織の充実、これもやっぱり求められている事業だというふうに思うんですが、この辺についてはどのようにお考えですか。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

委員の御指摘のとおりで、今回消防本部を消防局に見直すに当たりましては、今、消防局という名称を採用しているのは政令市、それから、中核市の6割に相当します。こちらはいわゆる一般に国で言われている大都市制度の中に中核市と政令市は属しますので、そういった意味で大都市にふさわしいということで、名称のほうを改めたところがございます。内部の組織体制につきましては、委員御指摘のとおり、やはり中核市に応じた体制の整備を進めていかなければいけないと思いますので、こちらは今後の消防局の中で詰めていただいて、来年度以降見直しをしていきたいと思っております。

○須田委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 せっかく市民の期待する消防でございますし、今、コロナ禍で大変貴重な役割を担っていただいているということもございます。さらには、安心、安全のまちづくりという中では、この消防の役割というのは大変大きいものがあるかと思っておりますので、ぜひ内部の充実を図っていただいて、そして、きちんとした名前にふさわしい局になれるように、よろしくお願ひしたいと思います。

○須田委員長 土田委員。

○土田委員 すみません、1つお聞きします。

3ページの福祉部、子ども発達支援センターの分室が増えているんですけども、先ほどの話だと、人数的には2人しか増えないみたいですけども、これの理由は。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

五軒分室につきまして、この2名を増員するものでございまして、そのほかの浜田、常磐、緑岡につきましては、幼稚園の教諭を併任するという形で対応しますので、そうした人数的な部分は、ここに表れていないというところでございます。

○須田委員長 いいですか。

ほかにありませんか。

萩谷委員。

○萩谷委員 私の方から、4ページの保健医療部の保健予防課なんですけれども、現行で2つの係で合計16人ということですが、これが改正されて係としては4つになってくる。33人なんですけど、それぞれの係ごとの現行と改正後の内訳、それから、保健師の数というのは、これも行革のほうで示されているんでしょうかね。現行が保健師は何人で、改正後に何人になるか、その辺をお答えいただけますでしょうか。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、今年度の保健予防課の係につきましては、予防衛生係が7名の定数でございます。それから、精神保健相談係が6名でございます。令和3年度につきましては、予防衛生係が4名の予定でございます。新たにできる感染症対策係が6名の予定、それから、精神保健相談係が6名の予定で、新型コロナワクチン事業室の事業係が13名の予定となっております。

すみません、保健師の人数の内訳についてはちょっと手元に資料がございませんので、御了承いたします。

○須田委員長 いいですか。

○萩谷委員 後で、何かの機会でお答えいただければと思います。

○須田委員長 ほかにありませんか。

中庭委員。

○中庭委員 今、萩谷委員から質問があったんですけども、感染症対策係で6名、それから、新型コロナワクチン事業室で13名の職員を新たに配置するということなんですけれども、これは現状ですね、応援体制でやっていますよね。それと比べて、この人数というのは十分なのかどうか、そのことをお聞きしたいというふうに思います。

それから、もう一つは、幼稚園の廃止について。それから開放学級の民間委託化による開放学級係の廃止ということになるんですけども、これは我々はこれまで反対してきたんですけども、どれぐらい人員を削減するのかをお聞きしたいと思います。

○須田委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 まず、保健予防課の人員体制の部分なんですけど、こちらは今年度の定数を検討するに当たって、保健所あるいは保健予防課から丁寧な聞き取りを行いながら、人数のほうを検討してまいりました。

こうした中で、この新型コロナワクチン事業室並びに感染症対策係については、ある程度こういった数字ではどうかというところでの数字として出したものでございまして、ただ感染症対策につきましては、御承知のとおり、年明けに水戸市内で大きな感染拡大が起きるなど、やはりこれは日々状況が変わるものがございますので、感染症の状況によってはさらなる職員体制、場合によっては応援体制などを取ることもあるかと思っております。

○須田委員長 ワクチンについて、これまでの対策をやってきたより人数がいるじゃない、これとどれぐらい違うの。

○熊田行政経営課長 失礼しました。

ワクチンにつきましては、今応援に入っている職員と同数を今度改めてきちんと定数とするといったところでは。

感染症対策係についても、基本的には年末の状況、年末でも応援体制は入っていましたので、そういった状況を加味した中で、数字等を出してございます。

○須田委員長 あと、幼稚園。

○熊田行政経営課長 幼稚園の廃止の部分ですけれども、定数としては、2園の廃止で2名、2名で4名削ってございます。定数としては削減してございます。

それから、開放学級についても2名減ということでございます。

○須田委員長 中庭委員。

○中庭委員 幼稚園のほうで4名、それから開放学級で2名、あわせて6名を減らすということになるわけですね。そうすると、やっぱり今一番学童保育の体制を強化しなくちゃならない中で、これだけの人数を減らすというのは、私は問題だと思っています。

それから、今のワクチン問題ですけれども、これからやっぱり市民を対象にして、順次ワクチンを接種していくということになるんですけれども、その13名で本当に足りるのかどうかという点で、今現在の体制が二、三名だから大丈夫だと言うんですけれども、さらにこれからワクチンの会場の設置とか、接種券の発送だとかいろいろ仕事がたくさんあるわけで、やっぱりこういうところはしっかり活動していくと。感染症対策係についても、しっかり人員を配置するということを要望したいと思います。

以上です。

○須田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須田委員長 それでは、ないようですので、本件については終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時54分 散会